

監事意見書

平成18年6月27日

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方貞子 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 庵原宏義
監事 船渡享向



平成17事業年度国際協力機構決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、国際協力機構の平成17事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人の監査結果を聴取するなど監査しました。

その結果、平成17事業年度の財務諸表及び決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、前者は同機構の財産及び損益の状況を、後者は同機構の予算執行状況を正しく示しているものと認められます。

以上

※

※